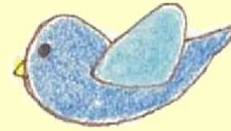




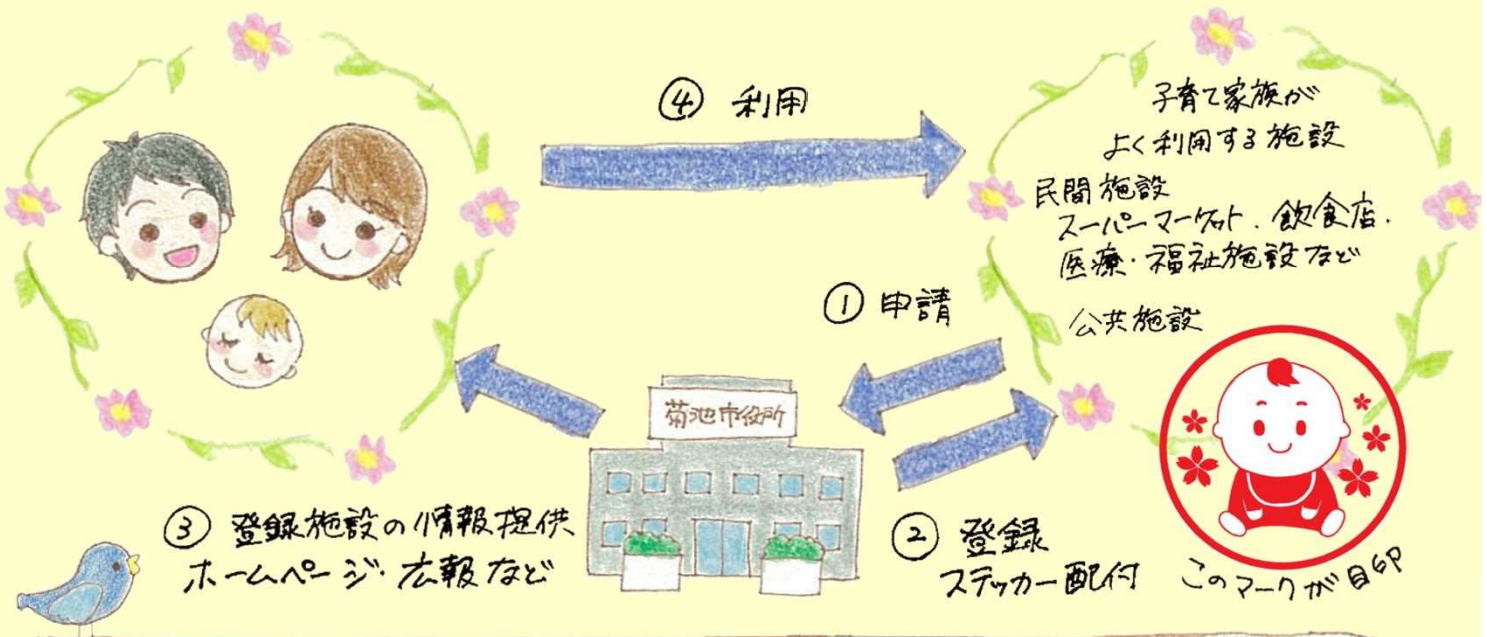
菊池市 赤ちゃんの駅



菊池市では、『赤ちゃんの駅』登録施設を募集しています。
子育て中の親子が安心して外出できる環境を整えるとともに、地域社会全体で子育てを支えるまちづくりを推進することが目的です。



「赤ちゃんの駅」のしくみ



登録の要件 / 登録の方法

【登録の要件】

市が設置する施設及び市内に存する民間施設で、下記の基準を満たす施設

- (1) 屋内において次のいずれかに該当する設備を有していること。
 - ア おむつ替え台、ベビーベッドその他これらに準ずるおむつ替え用の設備
 - イ 授乳のできる設備
 - ウ トイレ内におけるベビーキープ等の設備
- (2) 次の全てに該当していること。
 - ア 授乳又はおむつ替えのできる設備については、その姿が他の人から見えない設備であること。
 - イ 衛生面に配慮し、定期的に清掃を行うこと。
 - ウ 赤ちゃんの駅の利用料は、無料とすること。



【登録方法】

- (1) 登録申請書を、菊池市役所子育て支援課または郵送により提出していただきます。
- (2) 登録後、子育て支援課から登録証書・ステッカー・のぼりを配布します。
- (3) ステッカーは利用者が見えやすい場所に提示していただきます。
- (4) 菊池市役所のホームページ等で情報提供させていただきます。

登録申し込み先 / お問い合わせ先

菊池市役所 子育て支援課 こども家庭支援係
〒861-1392 菊池市隈府888番地 電話 (0968) 25-7214